

北上市体育施設規則及び北上総合運動公園体育施設規則の一部を改正する規則

(北上市体育施設規則の一部改正)

第1条 北上市体育施設規則（平成3年北上市規則第66号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
様式第1号（第2条関係）		様式第1号（第2条関係）	
[略]		[略]	
[略]		[略]	
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>	年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
[略]		[略]	

[略]

様式第2号（第3条関係）

[略]

[略]	
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
[略]	

[略]

[略]

様式第2号（第3条関係）

[略]

[略]	
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
[略]	

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

（北上総合運動公園体育施設規則の一部改正）

第2条 北上総合運動公園体育施設規則（平成25年北上市規則第37号）の一部を次のように改正する。

改正前

様式第1号（第2条関係）

[略]

[略]	
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>（男・女）</u>
[略]	

[略]

様式第2号（第3条関係）

[略]

[略]
-----

改正後

様式第1号（第2条関係）

[略]

[略]	
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日（曜日） 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
[略]	

[略]

様式第2号（第3条関係）

[略]

[略]
-----

年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般 <u>(男・女)</u>
[略]	

年 月 日( 曜日時) から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
年 月 日( 曜日) 時から 時まで	人 中学生以下・高校生・一般
[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。